

# 第6章 防災指針

## 1 防災指針とは

### (1) 目的

本指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる防災・減災対策を計画的に実施し、本市においてコンパクトで安全・快適に生活できるまちづくりを推進していくことを目的に定めます。

### (2) 防災指針の概要

「立地適正化計画作成の手引き 国土交通省（令和5年11月改訂）」では、防災指針について、近年頻発・激甚化している水災害（水害（洪水、雨水出水（内水）、津波、高潮）及び土砂災害）を対象に、既に公表されている洪水浸水想定区域等のハザード情報を用いて、都市が抱える災害リスクの分析や防災まちづくりに向けた対策の検討を行うこととしています。

したがって、本指針では、水災害を対象に災害リスクを分析した上で、災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるためのハード対策、ソフト対策、土地利用の誘導など、都市の安全性の確保に向けた具体的な取組を明示します。

なお、本市では、地震に関するハザード情報を公表していますが、南海トラフ地震により想定される震度分布では、市域全域で強い揺れの発生が想定されており、これを基に都市の安全性の確保に向けた具体的な取組を明示することは困難な状況です。

また、地震動によって発生する地盤の液状化現象についても、危険度判定結果を公表していますが、この危険度判定は市域の一部区域で行われたものであり、被害を具体的に予測することは困難となっています。

このため、本計画では、地震及び液状化については、分析する災害リスクの対象外とし、「蒲郡市地域防災計画」に基づき危険性の周知を行うことで安全性の向上を図ります。

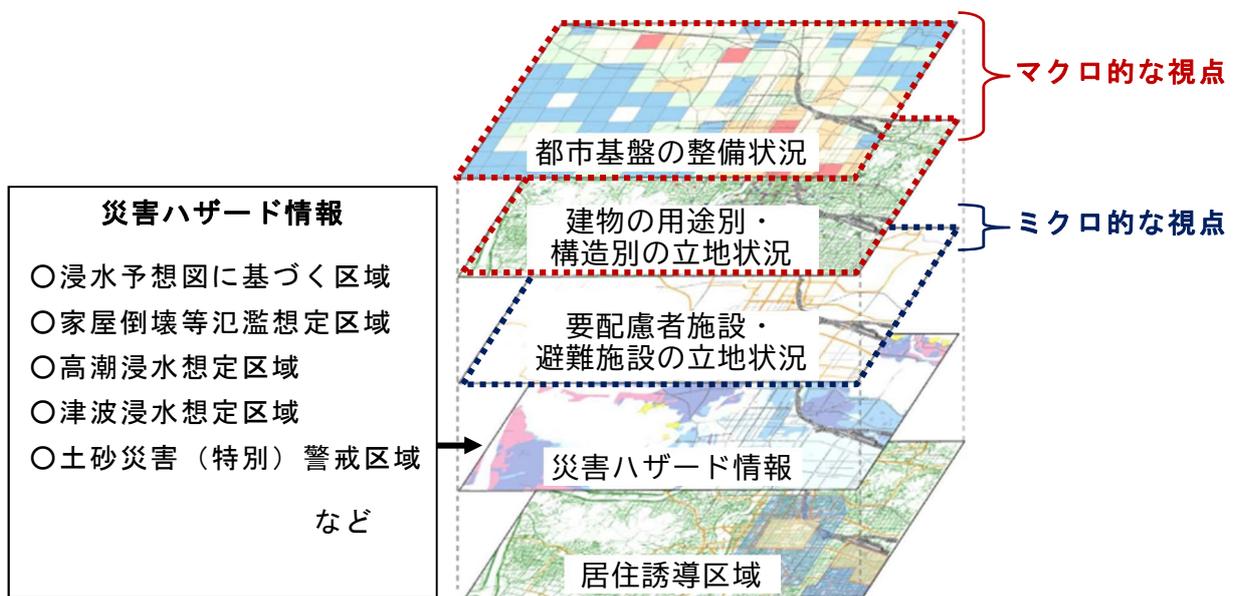
## 2 災害リスクの分析

### (1) 災害リスクの分析に関する基本的な考え方

本市が抱える水災害のハザード情報と都市情報を地図上で重ね合わせ、マクロ的な視点（全市域レベル）とミクロ的な視点（地域レベル）から災害リスクの分析を行います。

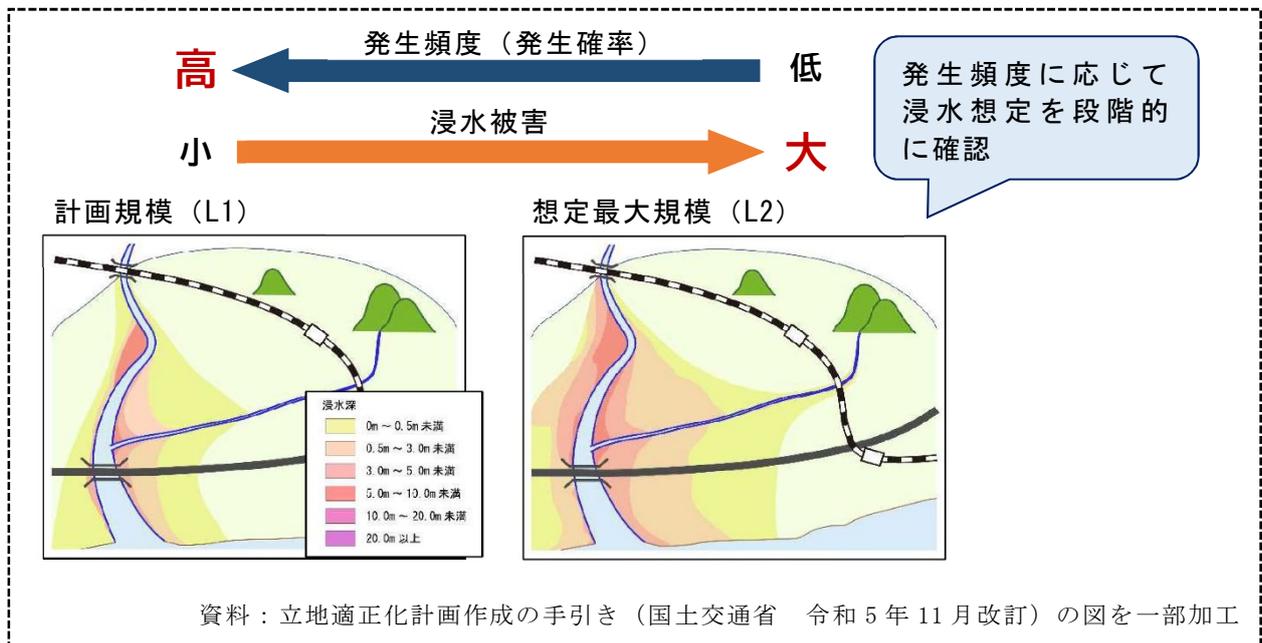
また、水災害のハザード情報のうち、洪水や高潮の浸水深に関しては、想定する降雨の規模（発生頻度）に応じてその範囲と程度が変化するため、計画規模（L1）と想定最大規模（L2）の浸水想定から、災害リスクの分析を行います。

#### ■ 災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせイメージ



資料：立地適正化計画作成の手引き（国土交通省 令和5年11月改訂）の図を一部加工

#### ■ 発生頻度（発生確率）と浸水被害の関係



資料：立地適正化計画作成の手引き（国土交通省 令和5年11月改訂）の図を一部加工

## (2) 対象とする災害リスク等

災害リスクの分析を行うにあたり、本市で既に公表している水災害のハザード情報を整理します。また、滑動崩落の可能性があり、過去に大規模な盛土造成が行われた大規模盛土造成地も併せて整理します。そのため、本指針においての災害リスク等とは水災害及び大規模盛土造成地を指します。

### ■ 対象とする水災害のハザード情報

災害の種別	災害ハザード情報・区域	備考
洪水 (二級河川)	浸水予想図に基づく区域(計画規模 L1) ※1 【拾石川流域・紫川流域の24時間総雨量: 275mm(確率降雨量1/30)】 【落合川流域・西田川流域の24時間総雨量: 272mm(確率降雨量1/30)】	令和3年3月26日公表 ・拾石川水系拾石川流域 ・紫川水系紫川流域
	浸水予想図に基づく区域(想定最大規模 L2) ※2 【各流域の24時間総雨量:836mm】	令和4年3月25日公表 ・落合川水系落合川流域 ・西田川水系西田川流域
	家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食 L2) ※2 【各流域の24時間総雨量:836mm】	(力川を含む)
高潮	高潮浸水予想図に基づく区域 (伊勢湾台風規模・堤防等決壊なし L1) ※3	令和3年6月11日公表 (愛知県告示第280号)
	高潮浸水想定区域 (室戸台風規模・堤防等決壊あり L2) ※4	
津波	津波浸水想定区域(基準水位) ※5	令和元年7月30日公表 (愛知県告示第417号)
土砂災害	土砂災害特別警戒区域(土石流)(急傾斜地の崩落)【レッドゾーン】	令和元年8月23日公表 (愛知県告示第451号)
	土砂災害警戒区域(土石流)(急傾斜地の崩落)【イエローゾーン】	

※1: 河川整備において基本となる降雨規模によって浸水することが予想される区域・水深を示したものの。本市の河川では概ね30年に1回程度の頻度で発生することを想定。

※2: 想定し得る最大規模の降雨によって浸水することが予想される区域・水深を示したものの。概ね数百年から千年に1回程度の頻度で発生することを想定。

※3: 発生確率が比較的高い規模の台風が来襲した際の高潮による浸水予想図。

※4: 想定最大規模の高潮による浸水想定区域。

※5: 津波浸水想定で定める浸水深に建物等への衝突による津波の水位上昇を考慮した値を加えて定めた水位。

### ■ 関連して整理する区域

区域	備考
大規模盛土造成地	令和3年3月31日公表

### (3) 災害リスク等の分析結果

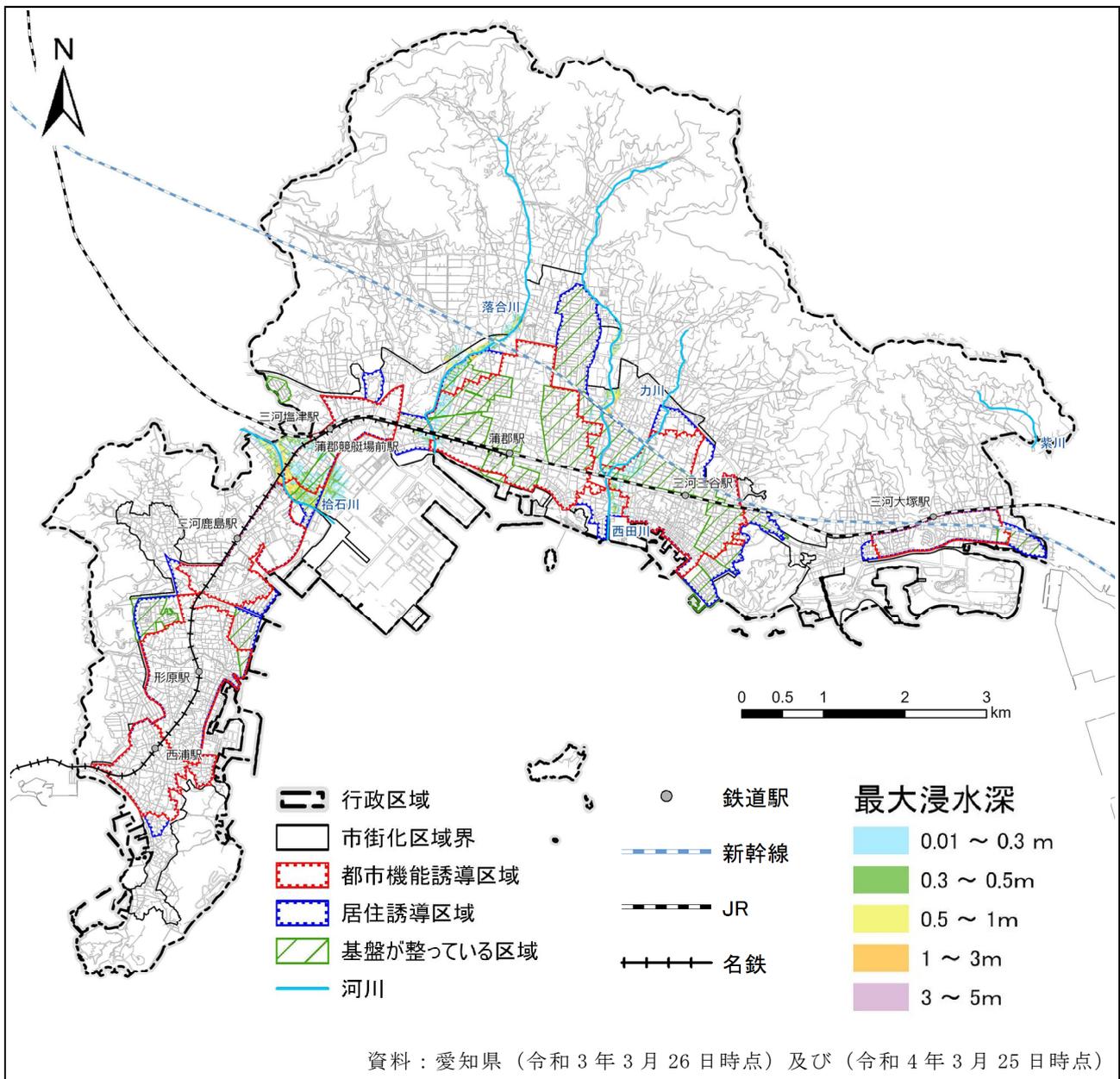
各種災害リスク等について、マクロ的な視点（全市域レベル）で分析した結果を以下に示します。なお、ミクロ的な視点（地域レベル）の分析結果については、資料編にて整理します。

#### ① 洪水のリスク

##### ・計画規模（L1）の洪水

計画規模（L1）の洪水により、河川沿いの市街地において浸水が予想されます。また、土地区画整理事業の実施区域等の基盤が整っている区域での浸水が予想されます。

■ 計画規模（L1）の洪水による浸水深

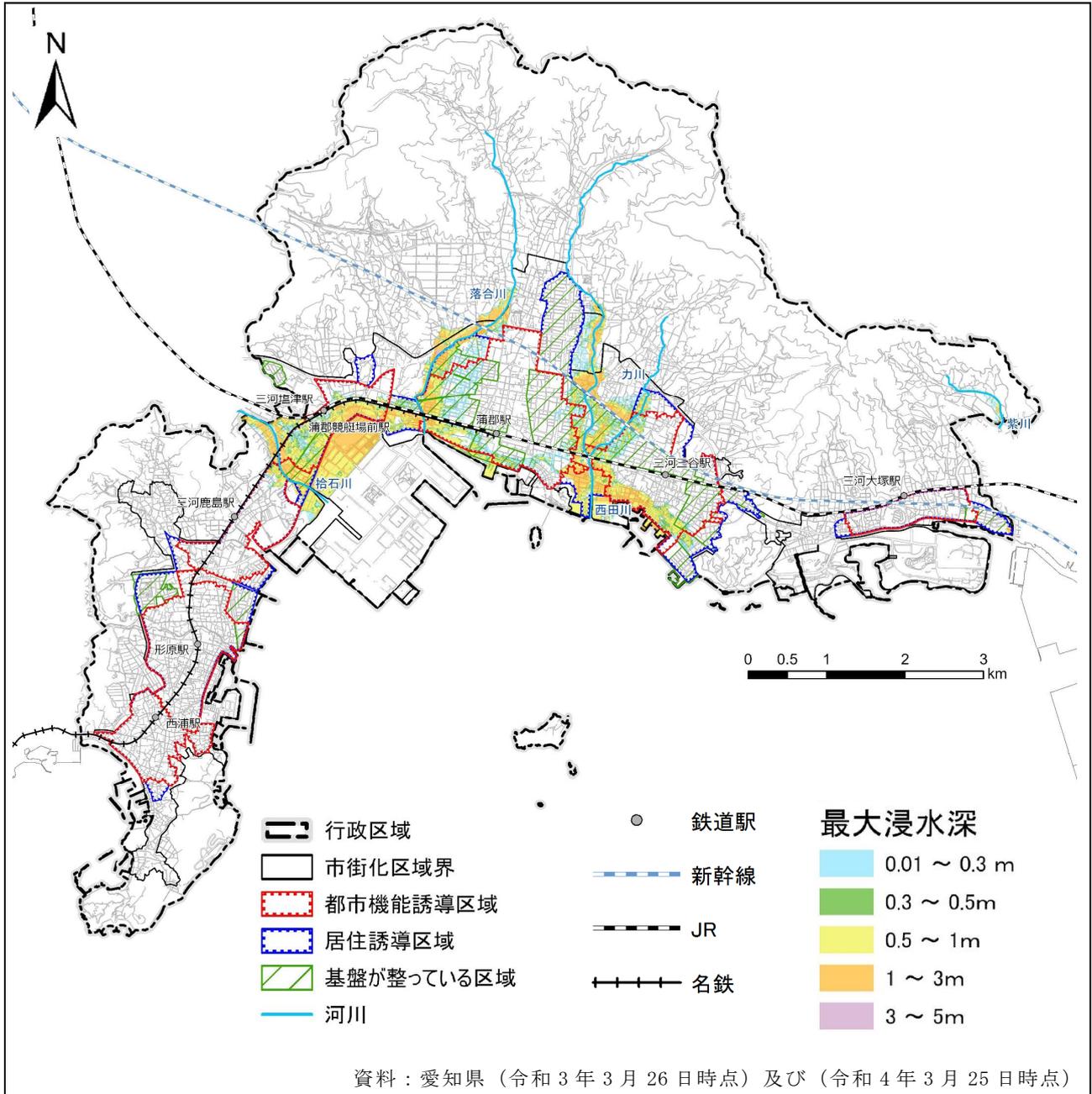


※ 「土砂災害特別警戒区域」「急傾斜地崩壊危険区域」「家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）」は、居住誘導区域・都市機能誘導区域に含めません。

・ 想定最大規模（L2）の洪水

想定最大規模（L2）の洪水発生時には、河川沿いの市街地に加えて、海岸線に沿って東西方向に浸水範囲が広がることが予想されます。特に、三河塩津駅・蒲郡競艇場前駅周辺、三河三谷駅周辺の都市機能誘導区域内においては、浸水範囲が面的に広がっています。

■ 想定最大規模（L2）の洪水による浸水深



※ 「土砂災害特別警戒区域」「急傾斜地崩壊危険区域」「家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）」は、居住誘導区域・都市機能誘導区域に含めません。

## 【参考：浸水深と人的被害のリスク】

下図は浸水深と一般的な家屋の関係を表したものです。

一般的な家屋では、浸水深が 0.5m 以上になると床上浸水する恐れがあり、3.0m を超えると、2 階部分が浸水する可能性が高まるとされています。

浸水時の避難行動に着目すると、浸水深 0.5m 程度で大人の膝の高さまで水が付き、屋外での歩行が困難になるとされています。また、浸水深が 3.0m を超えると、平屋や 2 階建ての家屋では垂直避難が困難であると考えられます。



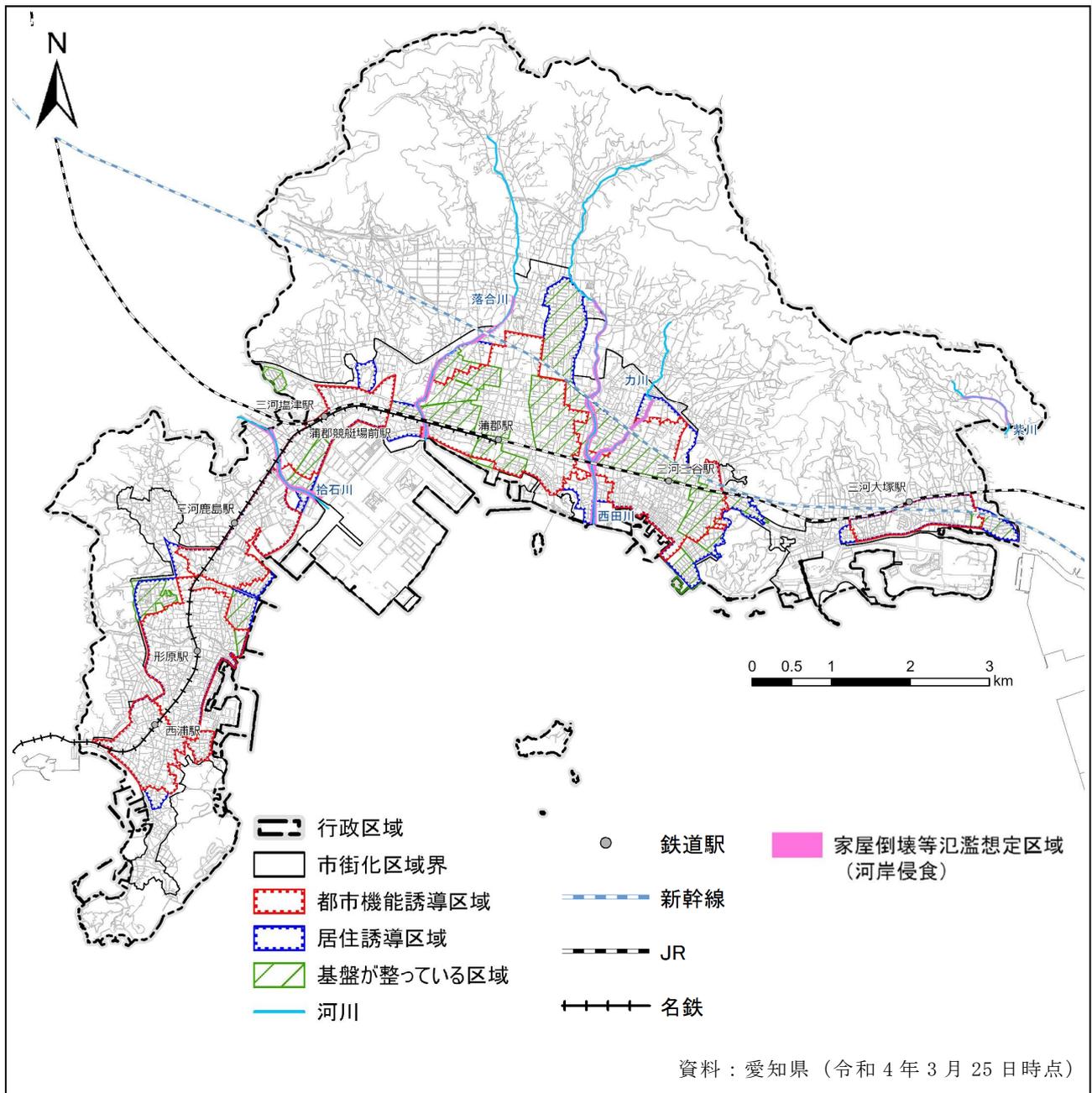
資料：洪水浸水想定区域図作成マニュアル（第 4 版）（国土交通省 平成 29 年 10 月 6 日）

・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）

想定最大規模（L2）の洪水発生時には、河川の氾濫により、家屋の流失・倒壊をもたらすような河岸侵食が発生するおそれがある「家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）」が、拾石川、紫川、落合川、西田川、力川の沿岸部に指定されています。

拾石川、落合川、西田川、力川の沿岸部では、土地区画整理事業の実施区域等の基盤が整っている区域もあり、住宅が連担する地域も含まれています。

■家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）



※「土砂災害特別警戒区域」「急傾斜地崩壊危険区域」「家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）」は、居住誘導区域・都市機能誘導区域に含めません。

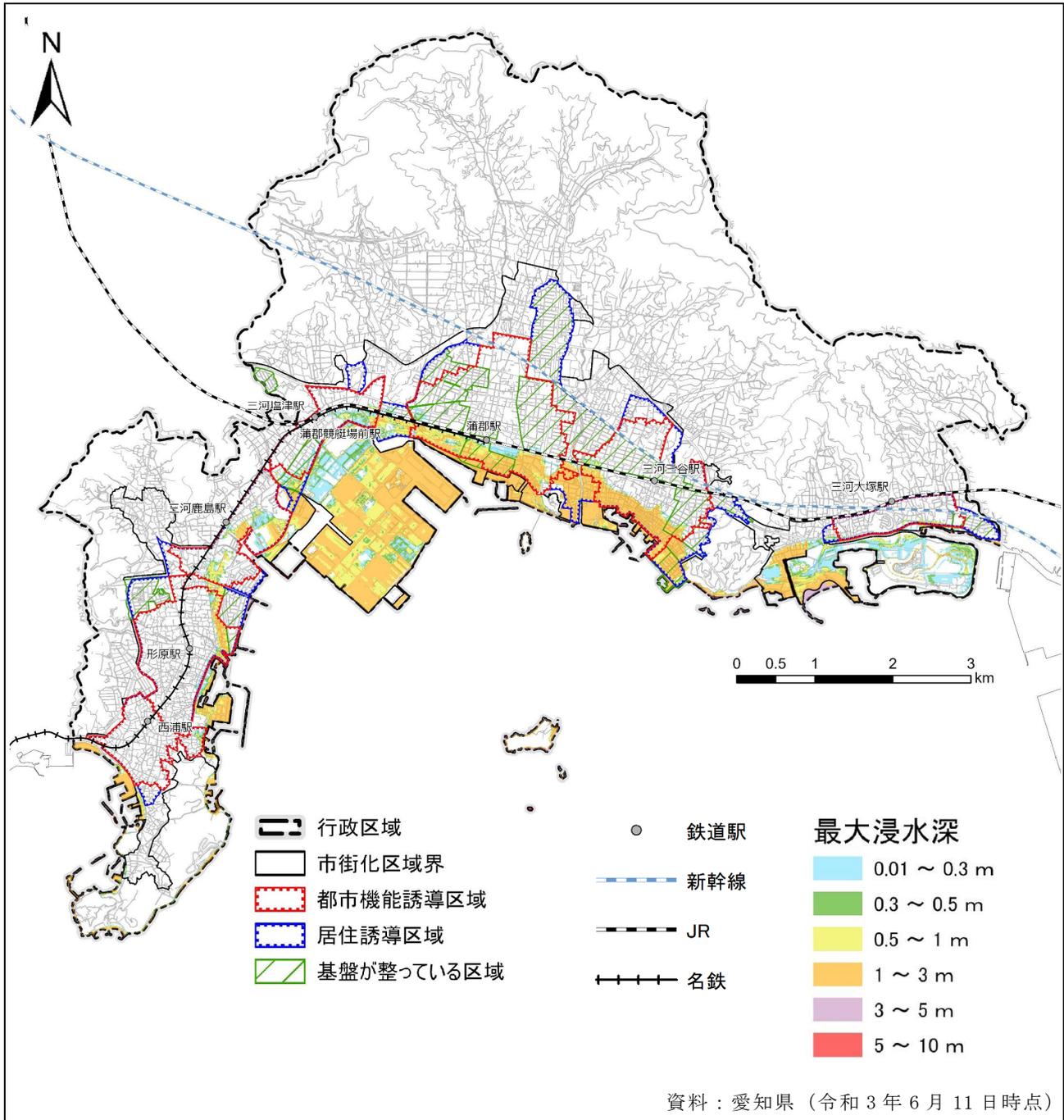
※上図の家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）の詳細は、P. 2-7～2-9 参照。

## ② 高潮のリスク

### ・伊勢湾台風規模・堤防等決壊なし（L1）の高潮

発生確率が比較的高い規模として、伊勢湾台風規模・堤防等決壊なし（L1）の高潮により、名鉄蒲郡線・JR 東海道本線南側の標高が低いエリアで浸水が想定されます。

■伊勢湾台風規模（L1）の高潮による浸水深



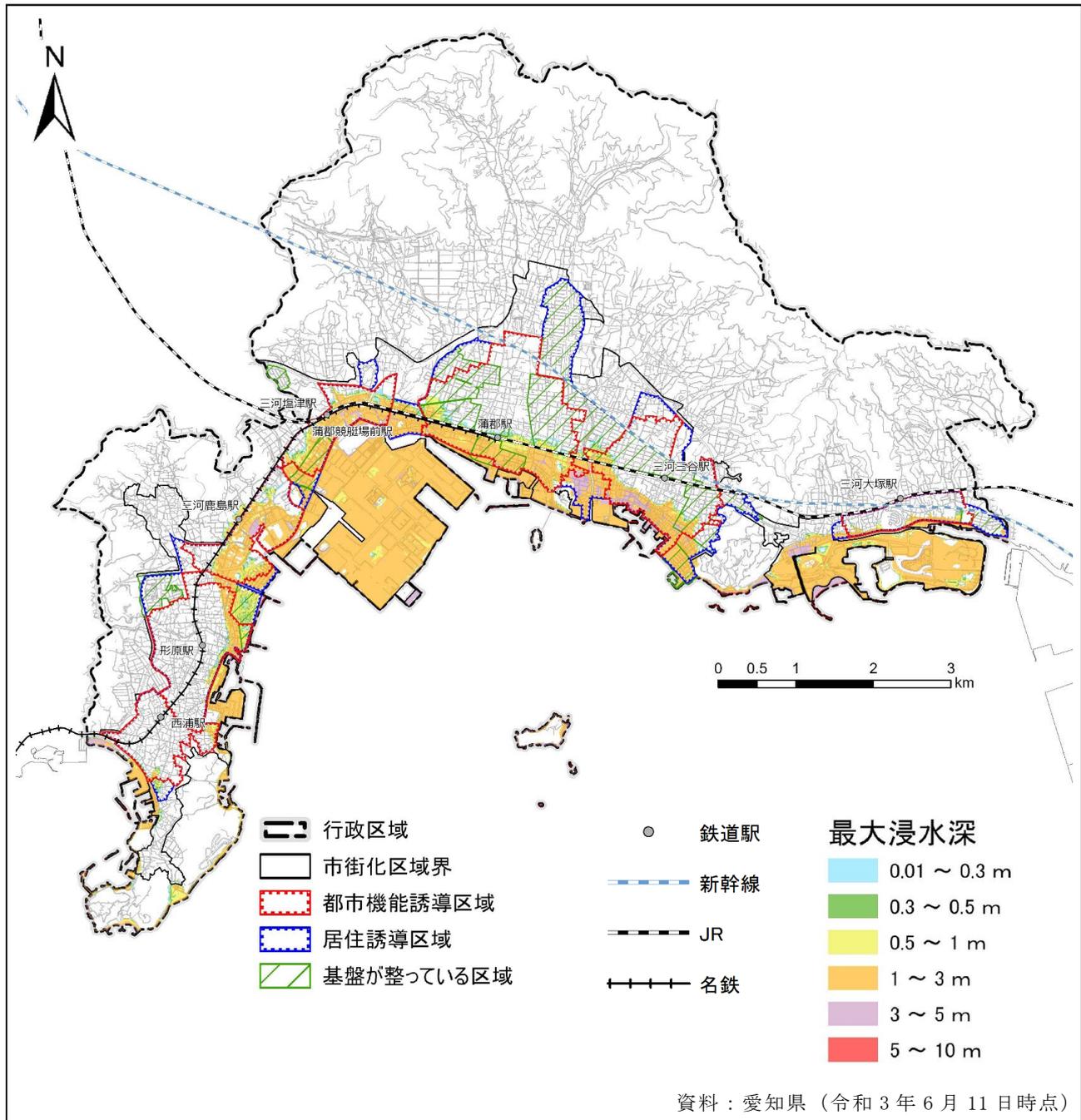
※「土砂災害特別警戒区域」「急傾斜地崩壊危険区域」「家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）」は、居住誘導区域・都市機能誘導区域に含めません。

### ・室戸台風規模・堤防等決壊あり（L2）の高潮

室戸台風規模・堤防等決壊あり（L2）の高潮により、名鉄蒲郡線・JR 東海道本線南側の広い範囲で浸水が想定されます。

特に、竹島町北側～三谷漁港等の北西側における一部の範囲では、浸水深が3.0mを超えることが想定されており、平屋や2階建ての家屋では垂直避難は困難であると考えられます。

#### ■室戸台風規模（L2）の高潮による浸水深



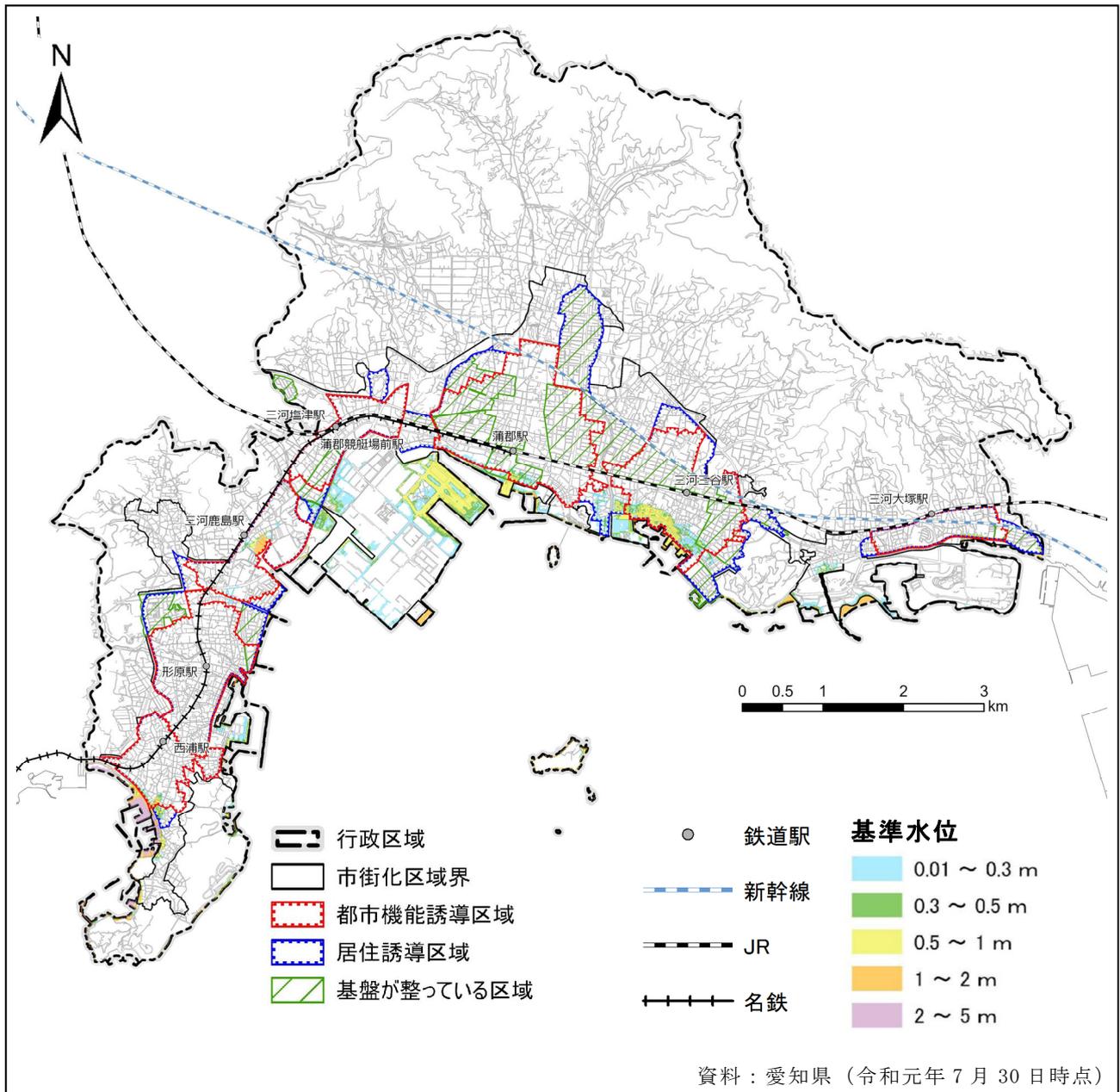
※「土砂災害特別警戒区域」「急傾斜地崩壊危険区域」「家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）」は、居住誘導区域・都市機能誘導区域に含めません。

### ③ 津波のリスク

想定される最大クラスの津波での浸水想定区域については、津波による人的被害を防止することを目的として、愛知県により「津波災害警戒区域」に指定されています。

居住誘導区域では、木造家屋倒壊の危険性が高まる津波浸水深 2.0mを超える想定はされていないものの、知柄漁港や竹島ふ頭、三谷漁港周辺では、一部の範囲で床上浸水が想定されています。

■ 津波災害警戒区域の浸水深

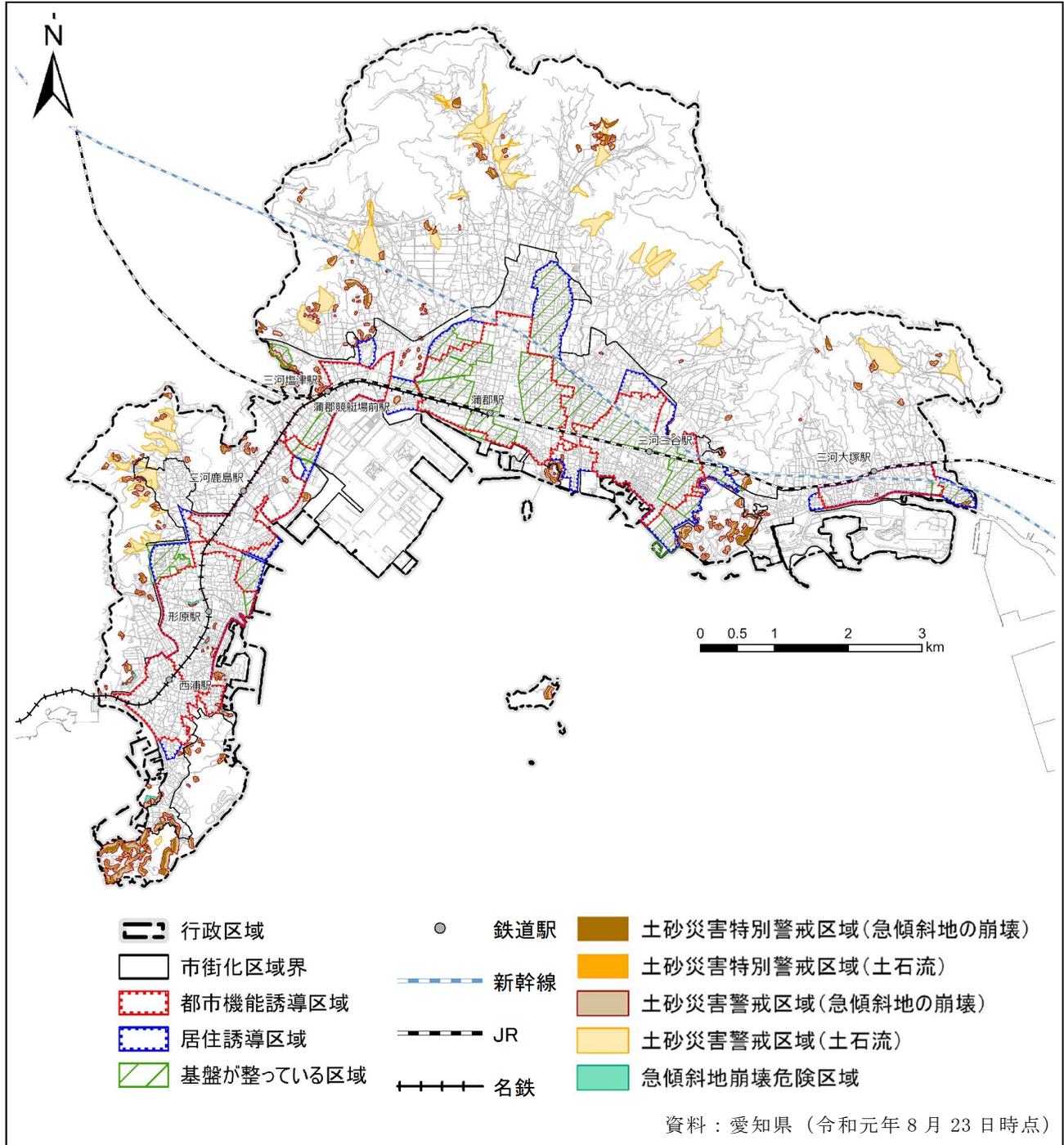


※ 「土砂災害特別警戒区域」「急傾斜地崩壊危険区域」「家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）」は、居住誘導区域・都市機能誘導区域に含めません。

#### ④ 土砂災害のリスク

特定の開発等の行為に関して制限のある土砂災害特別警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域は、西浦駅、形原駅、三河鹿島駅周辺の都市機能誘導区域内に局所的に存在しています。

##### ■ 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域等



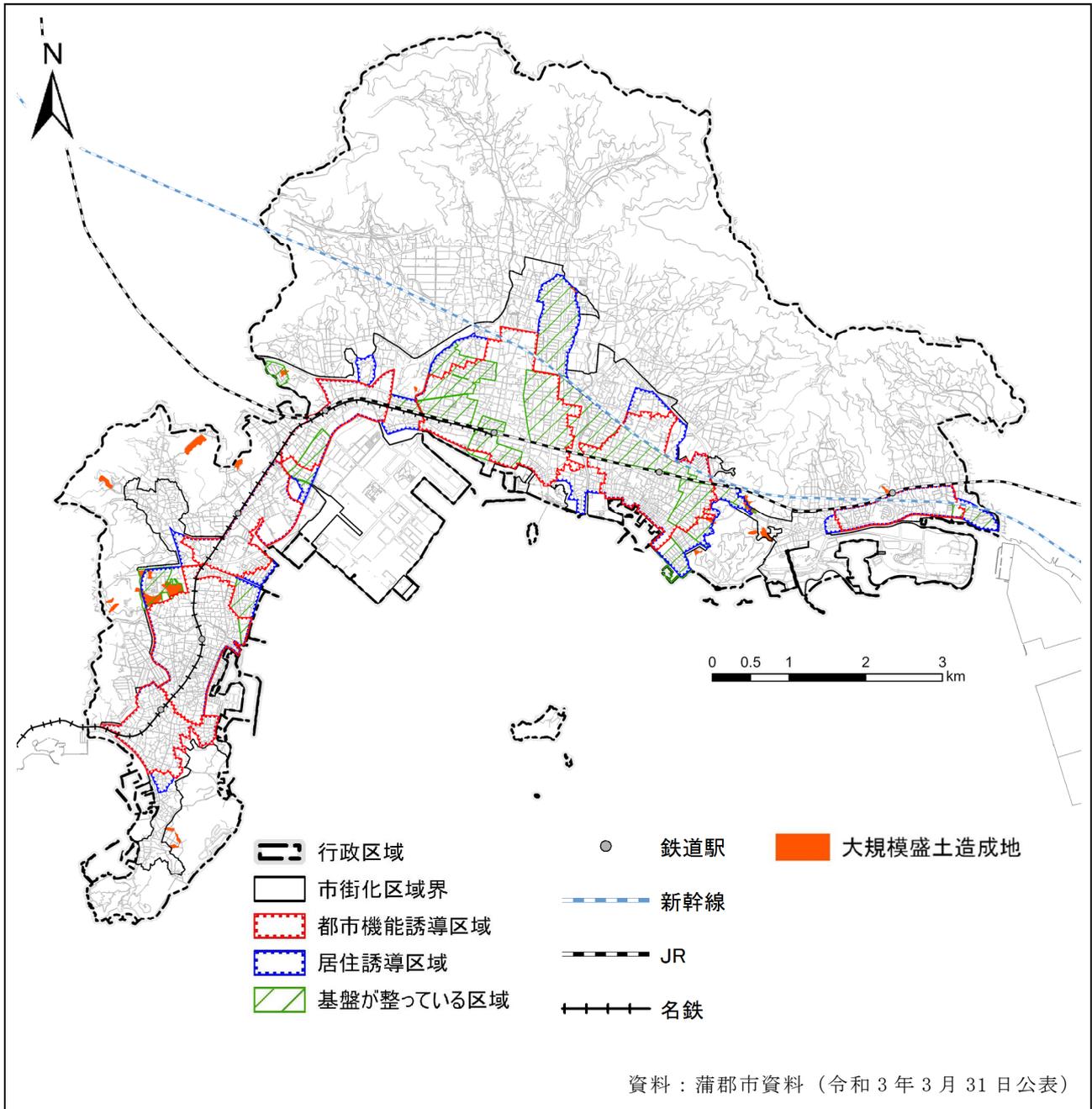
※「土砂災害特別警戒区域」「急傾斜地崩壊危険区域」「家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）」は、居住誘導区域・都市機能誘導区域に含めません。

※上図の土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域等の詳細は、P.2-7～2-9 参照。

⑤ 大規模盛土造成地の分布状況

市内には大規模盛土造成地が 23 箇所分布しており、そのうち 8 箇所が居住誘導区域内に分布しています。

■ 大規模盛土造成地の分布指定状況



※「土砂災害特別警戒区域」「急傾斜地崩壊危険区域」「家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）」は、居住誘導区域・都市機能誘導区域に含めません。

#### (4) 課題の整理

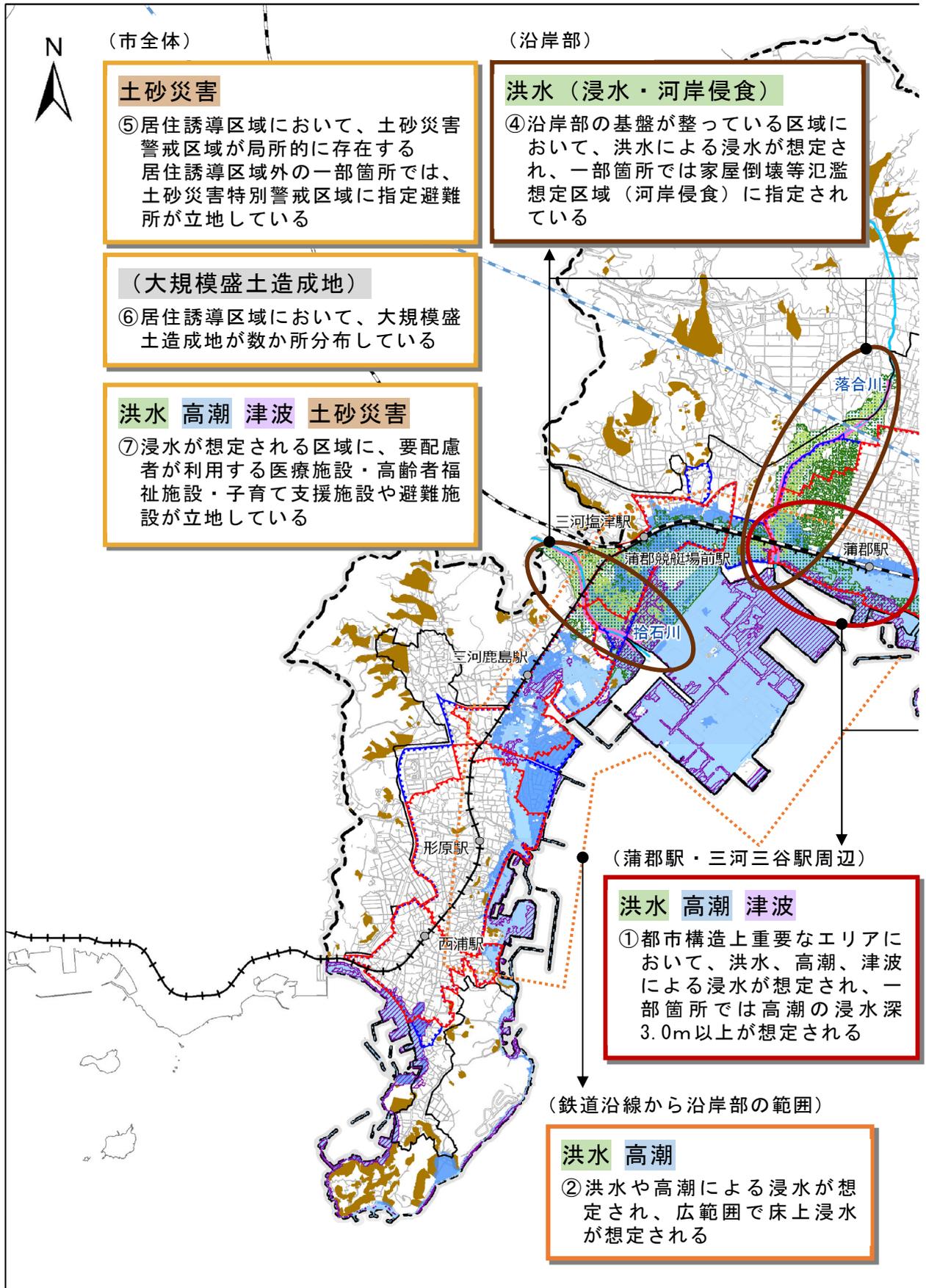
災害リスク別の分析結果から、本市の都市構造における防災上の課題を以下のとおり整理します。

- ① 中心拠点である蒲郡駅や地域拠点の一つである三河三谷駅周辺では、洪水、高潮、津波といった多様な水害リスクが想定されます。特に、竹島ふ頭、竹島町北部、三谷漁港の一带は高潮による浸水深が大きく、屋外での避難行動が困難になると考えられます。一部箇所では浸水深が3.0mを超えると想定されることから、2階部分まで浸水する可能性があり、垂直避難をしても身体の危険が及ぶ可能性があります。
- ② 上記以外の地域拠点では、洪水や高潮発生時に、名鉄蒲郡線・JR東海道本線の沿線から沿岸部にかけて床上浸水の範囲が広く想定されます。
- ③ 津波のリスクについて、浸水想定区域は限定的となっておりますが、三谷漁港を中心に、床上浸水が想定されます。
- ④ 洪水のリスクについて、拾石川、落合川、西田川、力川の沿岸部の基盤が整っている区域でも、浸水が想定され、一部箇所では、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）に指定されています。
- ⑤ 土砂災害のリスクについて、居住誘導区域に土砂災害警戒区域が局所的に存在しています。また、土砂災害特別警戒区域に指定避難所が立地しています。
- ⑥ 大規模盛土造成地について、居住誘導区域に数か所分布しています。
- ⑦ 各水害の浸水が想定される区域に、避難にあたり支援が必要な人が利用する医療施設、高齢者等福祉施設、子育て支援施設や避難施設が立地しています。浸水の状況によっては、各地区にある避難施設は使用できない可能性があります。

※⑤⑦はマイクロ分析の結果より課題を抽出。

詳細は、⑤については資料編 P.6-17、⑦については資料編 P.6-4～6-7、P.6-12～6-16 参照。

■ 主な課題位置図





※「土砂災害特別警戒区域」「急傾斜地崩壊危険区域」「家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）」は、居住誘導区域・都市機能誘導区域に含めません。



(三谷漁港周辺)



津波

③三谷漁港周辺において津波による浸水が想定される



- 行政区域
- 市街化区域界
- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 鉄道駅
- 新幹線
- JR
- 名鉄
- 河川
- 洪水L1 浸水リスク
- 洪水L2 浸水リスク
- 河岸侵食(洪水L2)リスク
- 高潮L1 浸水リスク
- 高潮L2 浸水リスク
- 津波 浸水リスク
- 土砂災害リスク

※洪水 L1：計画規模の降雨による浸水区域  
 ※洪水 L2：想定し得る最大規模の降雨による浸水区域  
 ※高潮 L1：伊勢湾台風級の高潮による浸水区域  
 ※高潮 L2：室戸台風級の高潮による浸水区域

### 3 防災まちづくりの方針等

#### (1) 防災まちづくりの将来像

本市は、標高の低いエリアに市街地が広がっており、三河湾に面する長い海岸線と三方を山で囲まれていることから、台風による高潮、地震による津波、豪雨による洪水・土砂災害などの多様な災害による被害が予想されます。

一方、こうしたエリアには、本市の都市構造上の核となる鉄道駅が立地するほか、土地区画整理事業等により良好な居住環境が整備されており、各地域での生活に必要な都市機能が集積しています。また、災害リスクの分析結果より、低層の住宅や要配慮者施設が立地していることから、広い範囲で浸水被害が発生する可能性が懸念されます。

本計画が目指す「鉄道駅周辺のまちが繋がるコンパクトな都市構造」を将来に渡って実現していくためには、想定される災害リスクをできる限り回避あるいは低減させ、居住地や都市機能が立地する区域を維持していくことが求められます。

本計画では、上位関連計画を踏まえて、本市の防災まちづくりに向けた将来像を以下のとおり掲げ、防災・減災に対する取組を事業者や住民などと連携しながら進めていくこととします。

#### 上位関連計画における防災・減災に関する考え方

##### (第五次蒲郡市総合計画：基本目標より)

- 豊かな自然とともに安心して**住み続けられる**まちづくり－安全・安心
- 人と人がつながり快適な暮らしを支えるまちづくり－都市基盤整備

##### (蒲郡市地域強靱化計画：基本目標より)

- 市民の生命を最大限守る
- 地域および社会の重要な**機能を維持**する
- 市民の財産及び公共施設、市全体の産業・経済活動に係る**被害をできる限り軽減**する
- 迅速な復旧を可能とする

##### (蒲郡市都市計画マスタープラン：まちづくりの目標より)

- 災害に対する安全確保  
大規模な災害に対して、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を推進し、**被害を最小限に抑える**ことができる、**強くしなやかなまち**を形成する

##### (蒲郡市地域防災計画：防災の基本理念-災害予防段階より)

- 災害の規模によってはハードだけでは防ぎきれない場合もあることから、ソフト施策を可能な限りすすめ、ハード・ソフトを組み合わせる一体的に災害対策を推進する

#### 防災まちづくりに向けた将来像

利便性の高いまちを維持しながら  
災害リスクを最小限に抑える、強くしなやかなまち

## （２）災害リスクに対する基本的な考え方

本市の目指す都市の姿を形成するためには、居住誘導区域内にあっては住宅の、都市機能誘導区域にあっては誘導施設の立地及び立地の誘導を図るための都市防災に関する機能を確保していく必要があります。

したがって、本市の都市構造を踏まえた防災上の課題に対しては、災害時に被害を発生しないようにする「災害リスクの回避」と、災害時の被害をできる限り小さくする「災害リスクの低減」の視点から対策の方向性を検討します。

### ■災害リスクに対する基本的な考え方

対策の分類		考え方
災害リスクの回避		災害リスクが高い箇所を居住誘導区域から除外することや、災害リスクが高い箇所から建築物を移転するなどの立地誘導を図ることにより、災害時に被害が発生しないようにする（回避する）
災害リスクの低減	ハード	海岸保全施設の整備等により、災害時の被害を低減する
	ソフト	避難の確実性・迅速性を向上させ、災害時の被害を低減する

## （３）災害リスクへの対策の方向性

災害リスクが存在する区域について、分析結果や抽出された課題を踏まえ、災害種別の対策の方向性を以下のとおり設定します。

### 【洪水（浸水）】

- ・洪水による浸水が想定されている区域は、本市の中心拠点（蒲郡駅）や地域拠点（各鉄道駅）に広がっており、生活利便性が高く、将来的な都市の発展において重要なエリアであることから、災害規模に応じた取組を講じて安全を確保します。
- ・計画規模（L1）の洪水による浸水に対しては、ハード・ソフトの一体的な対策により、災害リスクを低減する取組を検討します。
- ・想定最大規模（L2）の洪水による浸水に対しては、抜本的なハード対策を講じることが困難であるため、ソフト対策を中心とした対策により災害リスクを低減する取組を検討します。特に、浸水範囲が面的に広がる地域については、市民の生命・身体に危険が及ぶ可能性が高いことから、重点的な取組を検討します。

### 【洪水（家屋倒壊等氾濫想定区域）】

- ・想定最大規模（L2）の洪水による家屋等氾濫想定区域（河岸侵食）に対しては、発生頻度は低いものの、発生した場合は家屋が倒壊・流失する危険性が特に高く、垂直避難が困難であるため、居住誘導区域に含めていません。

**【高潮】**

- ・高潮による浸水が想定されている区域は、本市の中心拠点（蒲郡駅）や地域拠点（各鉄道駅）に広がっており、生活利便性が高く、将来的な都市の発展において重要なエリアであることから、災害規模に応じた取組を講じて安全を確保します。
- ・計画規模（L1）の高潮による浸水に対しては、ハード・ソフトの一体的な対策により、災害リスクを低減する取組を検討します。
- ・想定最大規模（L2）の高潮による浸水に対しては、抜本的なハード対策を講じることが困難であるため、ソフト対策を中心とした対策により災害リスクを低減する取組を検討します。特に、浸水範囲が面的に広がる地域や2階相当の浸水深（3.0m以上）が想定されている一部箇所については、市民の生命・身体に危険が及ぶ可能性が高いことから、重点的な取組を検討します。

**【津波】**

- ・津波浸水深2.0m以上の区域は、家屋が倒壊・流出する危険性が特に高く、垂直避難が困難であるため、居住誘導区域に含めていません。
- ・津波浸水深2.0m未満の区域は、主に三谷漁港周辺に広がっており、都市構造上の重要なエリアも含まれていることから、ハード・ソフトの一体的な対策により災害リスクを低減する取組を検討します。

**【土砂災害】**

- ・都市再生特別措置法及び同施行令に居住誘導区域を定めない区域とされている土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）（土石流）や急傾斜地崩壊危険区域については、居住誘導区域に含めていません。
- ・土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）（土石流）については、市街化区域内に存在していることから、警戒避難体制の構築等、必要なソフト対策を講じることで災害リスクを低減し、安全を確保します。

**【大規模盛土造成地】**

- ・大規模盛土造成地は大規模に造成された宅地を示すものであり、居住誘導区域に数か所分布されていることから、適切な調査を実施した上で必要に応じた対策を促進します。

## 4 具体的な取組と進め方

### (1) 防災・減災のための具体的な取組

災害リスクへの対策の方向性や上位関連計画を踏まえて、各災害リスクを回避・低減するための具体的な取組を整理します。

#### ① 災害リスクの回避

##### ○災害リスクを踏まえた土地利用の見直し⇒洪水（河岸侵食） 津波 土砂災害

- ・住宅等の建築や開発行為等の規制がある土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）（土石流）及び急傾斜地崩壊危険区域、災害時に家屋が倒壊・流出する危険性が特に高い津波浸水深 2.0m以上の区域、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）について、居住誘導区域から除外

##### ○災害リスクを踏まえた立地誘導⇒洪水 高潮 津波 土砂災害

- ・居住誘導区域内への新たな住宅の開発や建築を促進するための届出制度の運用
- ・災害ハザードエリアからの移転促進に関する国の支援制度の活用や新たな支援の検討

#### ② 災害リスクの低減

##### a. ハード対策

##### ○雨水排水施設等の整備・維持管理⇒洪水

- ・側溝路側整備事業・排水路整備事業による雨水排水網の新設、増強の実施
- ・「蒲郡市下水道ストックマネジメント計画」に基づく、ポンプ場や雨水管渠等の計画的な維持管理、老朽化対策の推進
- ・「蒲郡市公共下水道耐水化計画」や「事業計画書」に基づく、下水道施設や設備等の耐水化の推進

##### ○河川や海岸保全施設の整備・維持管理⇒洪水 高潮 津波

- ・「東三河地域流域治水プロジェクト」に基づく、築堤・護岸整備、河道浚渫の実施、海岸保全施設の老朽化対策の推進
- ・「二級河川落合川水系河川整備計画（愛知県）」に基づく、未整備区間の洪水対策に向けた河道拡幅等の推進
- ・「二級河川西田川水系河川整備計画（愛知県）」に基づく、未整備区間の洪水対策に向けた河道拡幅等や高潮対策に向けた堤防整備の推進
- ・高潮・津波対策に向けた、竹島町（竹島橋以東）～三谷町松前間の漁港海岸における樋門・陸閘改築、堤防補強の推進



### ○公共施設の整備・維持管理⇒洪水 高潮 津波 土砂災害

- ・「蒲郡市公共施設マネジメント実施計画」に基づく、防災機能の必要性等を踏まえた公共施設の計画的な建替・改修等の実施
- ・災害時に避難施設となる学校施設の計画的な改修・再配置の実施
- ・災害時に拠点となる消防庁舎や消防団施設、官庁施設の計画的な改修・災害リスク等を踏まえた移転等の実施

### ○避難路の確保⇒洪水 高潮 津波 土砂災害

- ・「蒲郡市空家等対策計画」に基づく、倒壊の危険性が高い空き家に対する適正管理の依頼や除却の支援等の推進
- ・生活に密着した道路の新設・改修・幅員確保の推進

## b. ソフト対策

### ○防災・減災意識の向上

- ・市民や事業者を対象とした「自助」「共助」に対する意識向上の啓発の推進
- ・災害時の要配慮者に対して地域全体で支える仕組みの構築
- ・継続的な防災訓練・出前講座・防災教育等の実施

### ○防災体制の強化

- ・「避難行動要支援者名簿」や「避難行動要支援者個別計画」の活用の促進
- ・全総代区に設置される自主防災組織と消防団との連携による地域の防災体制の強化
- ・防災リーダーやボランティアコーディネーターの育成及び支援の推進
- ・各防災関係機関との合同防災訓練、自主防災組織との避難所運営の実施訓練等の推進
- ・救命講習や防火防災啓発など、様々なイベントやツールを活用した消防団員の勧誘の実施
- ・浸水被害や津波被害が生じる恐れがある地域における、既存のビルや地形を生かした高台等の避難場所の確保
- ・「拾石町防災計画」に続く、他地域における地区防災計画（地域の自発的な防災活動計画）作成の推進

### ○迅速な避難を促す情報伝達手段・伝達体制の構築

- ・防災行政無線や防災行政ラジオ、蒲郡市安心ひろめーる（メール配信サービス）、蒲郡市公式 LINE を活用した緊急情報の確実な伝達の実施
- ・多言語による災害情報の提供や災害時の避難所等での外国人対応の促進



### ○防災マップ等の公表・更新・配布

- ・ 雨水出水浸水想定区域図の作成・公表の推進
- ・ 公表済みの各災害のハザードマップの更新・配布の推進
- ・ 避難場所や避難所、避難路に関する分かりやすい情報の周知

### ○関係機関との連携強化

- ・ 「東三河地域流域治水プロジェクト」に基づく、国、県、市町との連携による被害の軽減、早期復旧・復興のためのソフト対策の推進

### ○大規模盛土造成地の脆弱性の確認

- ・ 大規模盛土造成地の安全確認に係る調査の実施
- ・ 調査結果の公表による市民の防災意識向上に向けた啓発活動の推進

(2) 実施プログラム

防災まちづくりを計画的に取り組むため、各取組の実施主体と実施期間を以下のとおり定めます。

対策の方向性	取組	実施主体	実施期間			
			R4	R22 (目標年次)		
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年超)	
災害リスクの回避	災害リスクを踏まえた土地利用の見直し	市		計画の見直しと合わせて実施		
	災害リスクを踏まえた立地誘導	市、県		計画の見直しと合わせて実施		
災害リスクの低減	ハード対策	雨水排水施設等の整備・維持管理				
		河川や海岸保全施設の整備・維持管理				
		公共施設の整備・維持管理				
		避難路の確保				
	ソフト対策	防災・減災意識の向上	市、県		継続的に実施	
		防災体制の強化	市、市民、民間等		継続的に実施	
		迅速な避難を促す情報伝達手段・伝達体制の構築	市		継続的に実施	
		防災マップ等の公表・更新・配布	市		定期的な見直しを実施	
		関係機関との連携強化	市、近隣自治体、県、国等		継続的に実施	
		大規模盛土造成地の脆弱性の確認・解消	市、市民		定期的な安全確認を実施	